

「第10次千葉県廃棄物処理計画（案）」

に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部循環型社会推進課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和3年1月15日(金)～2月12日(金)
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（5件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

No	頁	意見の内容	県の考え方
		「1.1 計画策定の背景」及び「1.2 策定方針」について	
1	1～2	<p>昨年末、菅政権が宣言した目標「2050年までに温暖化ガス排出実質ゼロ」に対して、県の取り組み方針が記載されていない。多少は方針の策定に時間を要するだろうが、計画には意気込みだけでも決意表明されたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、1.1 計画策定の背景に、地球温暖化対策の視点を追記しました。</p> <p>なお、本計画は、廃棄物の減量化や適正処理等の基本的な方向性を示すものですが、循環型社会を構築する上で地球温暖化対策は重要なことと考えています。</p> <p>そのため、本計画においても、地球温暖化対策の視点を踏まえ、43頁には、廃棄物エネルギーの活用推進を県が取り組むべき課題に位置づけ、77、80頁には地球温暖化対策に配慮した施設整備等の施策を盛り込んでおります。</p>
		「3 県の廃棄物処理の現状」について	
2	36	<p>(5) バイオマス活用の促進</p> <p>県はかつて溝腐れ病で傷んだ県の銘木「山武杉」の利活用を推進したが、その評価の記載がない。既に事業化されたのか。仮に中断されたのならば、原因を記載して欲しい。</p>	<p>非赤枯性溝腐病の被害を受けたサンプスギのうち、建築用材として利用できない部分は、チップに加工して、木質バイオマス発電所の燃料や製紙用の原料等として活用しているところです。</p> <p>なお、68頁に記載のとおり、本計画においても、バイオマス資源の活用の推進を図っていきます。</p>

	頁	御意見の内容	県の考え方
		「4 県が取り組むべき課題」	
3	43	<p>(10) 災害廃棄物処理体制の強化</p> <p>令和元年秋に県を襲った台風&豪雨時で、平成30年に策定した計画が活かされたのか。計画には県が実施した作業内容とその評価を記載されたい。</p>	<p>昨年度の災害時には、平成30年3月に策定した千葉県災害廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に努めてまいりました。</p> <p>現在、令和元年10月に策定した「千葉県廃棄物処理実行計画(11月改訂)」に基づき、災害廃棄物の処理を進めており、令和3年3月末までに完了する見込です。</p> <p>災害廃棄物処理の対応については、別途取りまとめを行い、今後の施策に活かしていきます。</p>
		「6 展開する施策について」	
4	75	<p>Ⅱ-7 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物への対応</p> <p>事故発生から10年経過した。長期の仮置き保管を強いられている地元住民の不安解消に向け、県は主体的に施策立案すべきではないか。環境省担当官は異動で交代するし、国の早期対応は望めない。例えば、県有地を使った地下保管案や埋め立て案など、計画には県独自の施策案を検討する旨を織り込んで欲しい。</p>	<p>75頁に記載のとおり、放射性濃度が8000ベクレル/kg超の指定廃棄物については、国に処理責任があるため、安全・安心に処理されるように引き続き国に求めていきます。</p>
5	78	<p>Ⅲ-2 ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化</p> <p>広域化対象の自治体間調整は、県が主導して進めてもらいたい。建設用地の選定や収集業務には地元や民間業者の利害が絡むので、対象自治体や地元を調整する県の役割に期待したい。また、自治体に適切な建設用地が無ければ、県有地も候補にならないか。</p>	<p>78頁に記載のとおり、次年度以降、市町村等との意見交換会などを予定しております。</p> <p>ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の検討を進めていきたいと考えております。</p>